

社会保障と税の一体改革関連法案の概要

公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案 (第180回国会閣法第74号)

公的年金制度の最低保障機能の強化のため、受給資格期間の短縮を行うとともに、産前産後休業期間中の厚生年金保険の保険料免除、短時間労働者への厚生年金保険の適用拡大等の措置を講ずるほか、基礎年金の国庫負担割合を二分の一とするための安定した財源の確保が図られる年度を定める等の所要の措置を講じようとするものである。

なお、衆議院において、低所得である高齢者等の老齢基礎年金等の額の加算、高額所得による老齢基礎年金の支給停止及び年金交付国債の償還に関する規定を削除するとともに、低所得である高齢者等に対する福祉的措置としての給付を実施するための法制上の措置に関する規定を追加する等、所要の修正が行われている。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案 (第180回国会閣法第78号)

公的年金制度の一元化を展望しつつ、制度の安定性を高めるとともに、民間被用者及び公務員を通じ、将来に向けて、保険料負担及び保険給付の公平性を確保するため、公務員及び私立学校教職員についても厚生年金保険制度を適用する措置等を講じようとするものである。

なお、衆議院において、年金機能強化法案等に対する修正に伴う必要な技術的な修正が行われている。

社会保障制度改革推進法案 (第180回国会衆第24号)

安定した財源を確保しつつ持続可能な制度の確立を図るため、社会保障制度改革について、その基本的な考え方その他の基本となる事項を定めるとともに、社会保障制度改革国民会議を設置すること等により、これを総合的かつ集中的に推進しようとするものである。

子ども・子育て支援法案 (第180回国会閣法第75号)

子ども及び子どもを養育している者に必要な子ども・子育て支援に係る給付その他の支援が総合的に提供されるよう、子ども・子育て支援給付を創設する等の措置を講じようとするものである。

なお、衆議院において、教育・保育施設の定義及び当該施設の確認に関する規定の整備、施設型給付費等の支給に関する規定の整備等、所要の修正が行われている。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律案 (第180回国会衆第25号)

認定こども園制度を拡充し、満三歳以上の子どもに対する教育及び保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園に関する制度を創設しようとするものである。

子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案 (第180回国会閣法第77号)

衆議院において、その全部が修正されたものであり、その内容は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、児童福祉法その他の関係法律の規定の整備等を行おうとするものである。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案(第180回国会閣法第72号)

世代間及び世代内の公平性が確保された社会保障制度を構築することが我が国の直面する重要な課題であることに鑑み、社会保障制度の改革とともに不断に行政改革を推進することに一段と注力しつつ経済状況を好転させることを条件として行う税制の抜本的な改革の一環として、消費税法について所要の改正を行うほか、その他の税制の抜本的な改革及び関連する諸施策に関する措置について定めようとするものである。

なお、衆議院において、法律の題名を変更するほか、所得税及び資産課税に係る規定を削除する等、所要の修正が行われている。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律案(第180回国会閣法第73号)

地方消費税の使途の明確化及び税率の引上げを行うとともに、消費税に係る地方交付税の率を変更する等の改正を行おうとするものである。

なお、衆議院において、消費税法等改正案の修正に伴う所要の修正が行われている。